

議 長	事務局長	事務局次長	総務係長	係 員

委 員 会 記 録 簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第 5 回 議会運営委員会			
開会日時	令和 2 年 12 月 11 日 午後 1 時 49 分 開会			
	令和 2 年 12 月 11 日 午後 2 時 28 分 閉会			
場 所	第 3 委員会室			
出席者数	委員定数 6 名中 出席者 6 名			
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—	
	山根 温子	大下 正幸	山本 優	
	金行 哲昭	—	—	
正副議長	穴戸 邦夫	石飛 慶久	—	
欠席委員	—	—	—	
説明のため 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長	佐々木浩人
	総務係主任主事	岡 憲一	—	—
付議事件	1、議 題 (1) 令和 2 年第 4 回安芸高田市議会定例会の運営について ① 一般質問の答弁について 2、その他			

3、経 過

【開会 13:49】

○熊高委員長 ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和2年 第4回安芸高田市議会定例会の運営について

①一般質問の答弁について

○熊高委員長 昨日の石丸市長からの申し出について、正副議長が市長と協議された結果を報告いただき、報告を基に検討をさせていただきたい。

まず、議長から報告をしていただく。

○宍戸議長 議会運営委員会で一般質問の市長の答弁のあり方について、長時間にわたり協議をいただいた結果を市長に話したが、今回試験的に取り組みたいとの強い思いがあった。副議長と事務局長と私の3人で話をしたが、市長は自席で答弁をしたいという強い意向を持たれていた。今日集まっていたのは、市長が議会運営のあり方について提案をされた件について協議をしていただくためであるが、自席で答弁をすることの趣旨は、時間短縮と眠くならない議会の運営をするに関わっている。

なぜ市長が自席で答弁したいのかがよく分かっていなかったが、昨日協議をして市長の思いがよく分かった。私自身も所信表明会で議会改革を積極的に進めたいと表明しているが、市長が提案されたことは道理が通っていると思った。今回の一般質問は、試験的な対応をさせていただきたいと思っている。

一問一答方式要領は、解釈によっては自席での答弁ができないことはないが、できるだけ皆さんが理解できるような文面にしていなければありがたいという思いでいる。議会改革を進めるにあたっての私の提案を、ぜひ受け入れていただきたい。

○熊高委員長 議会運営委員会で決定したこととは異なる結論を言われているが、皆さんの意見を伺いたい。

○金行委員 昨日皆さんで決めたことと違っている。要領を変えてまで取り組まなければならないと言われたことについて、議長の思いは何か。

○宍戸議長 市長と話をする中で、議会の時間短縮、効率化を、居眠り対策として強く言われた。これまではただ言われているという思いで受け止めていたが、よく話を聞いてみると今のような話をされたので、それについては議長として賛同できると思った。試験的にでも取り組んで、結果として駄目であれば元の対応をすることなので、市長が言われる提案を全く駄目ということにはならないと思う。

議会改革を積極的に進めたいとの思いの中で、少しずつでも改革の方向に進み、市民に開かれた議会運営ができるような努力をしたいと思っているので、議会改革に向けた皆さんの知恵をお借りしたい。

○山本委員

議会改革や眠くならない議会の取り組みとは関係ない。昨日、議運の全員で決めたことを変えてほしいということと思うが、議会はルールに則って行うものである。市長の考えは分かるが、今回はこれまでの決まりどおりに運営し、次回に向けた検討課題としようということであった。そのことは通じなかったのか。

議会のルールを決める際には、手順を踏まなければならない。市長は議運を開いて協議した後に全員協で協議する手順を踏まず、昨日から本会議で実行されている。

そういうことを認めれば、どうにもなくなる。提案はいいことであり、これから協議をして変えるものは変えていこうと昨日の議運で結論を出している。議運で決めたことも通らないのなら、議会はどうなるのかと思う。

○大下委員

山本委員が言われることは当たり前と思う。今まで一般質問の中で無駄と思われていたのかどうか。これをそのまま通せば、今までは何だったのかということになる。議会の運営に則ってやってもらうべきで、議長に強く言ってもらわなければならないと思う。

そうしないと何でもありになってくる。市長の思いで変わるのなら、今までの議会は何だったのかということになる。

○宍戸議長

確かにそういう考えもあるが、スピード感を持った議会改革をしたいという思いもある。市長の思いも当然分かるが、私の議会改革を目指したいという思いである。

これまでも何だったのかということとはよく理解できる。逆に市長が言われたことに我々は気付かず、当たり前のこととしてこれまでやってきた。気が付いたらすぐに実行に移し、議会改革に向けた取り組みをしたい。

市長の話聞いた中で大事なことと思ったので、ぜひ改革をやらせていただきたいと思っている。

○大下委員

議会改革と言われるが、昨日の議運で協議した中で答えが出ている。それを遵守してもらわないと、何のための議運かということになる。

議長個人の意見を入れてもらっては困る。事務局もそうだと思う。今までやってきた議会は何だったのかということになる。これを通してしまえば、無駄なことになるのではないのか。

○森岡事務局長

無駄といった思いは持っていない。ただ、時間的に長くなるという市長の主張や時間短縮の思いは伝わってきた。議長も昨日市長と話をされた際に、議運の結果を伝えられたが、かたくなにこ

の度からやりたいと主張された。9月定例会は今までのやり方でやらせてもらったが、その中で時間のロスを実際に体験し、短縮の必要性を感じたと説明された。ぜひやらせていただきたいという思いを持たれており、今日に至っている。

○山本委員

市長の思いは分かる。議会は合議体であり、議運で決めたことをされないのなら、議運を開く必要はない。市長はやりたいようにされ、こっちは司会進行だけをすればいい。

今後は全員協などで決めても意味がなくなる。決めたことができなくなる。

○宍戸議長

市長が提案されたことを尊重してみたいと思う。私の個人的な感情ではなく、議運を開いていただき、それが可能になるような体制づくりをしていただきたいし、これからも市民と市長を含めての提案は是々非々の立場で取り組むといった議会運営をしていきたいという思いである。

できないことをできないと言うことは当然であるが、市長の話をよく聞いてみると、ある程度やってみる価値があるという私の思いである。市長がやりたいからやらせてあげるのではなく、議会のほうから積極的に取り組むという姿勢の第一歩として今回やらせていただきたいと思っている。

○大下委員

時間の短縮と言うのであれば、議員も自席で質問をすればいいのではないかと。質問席に行って帰る時間がある。そうなってくると、何でもありになってくるのではないかとこのことを言っている。

○金行委員

議長は議会改革を進めたいとの思いから取り組もうとされているのか。

暫時休憩をお願いしたいが・・・

○熊高委員長

休憩はしないので、そのまま発言をお願いします。

○金行委員

議長はそういった強い思いに変わられたのか。

○宍戸議長

ぜひ改革を取り組みたいという私の強い思いからである。

○山根委員

市長が譲られないことや、議長の思いは理解するが、市長は2日前に言われ、議会はそれに対してすぐに対応できるような組織体制ではない。議会は合議体の組織である。議員の場合は1人1人に市民がついているので、その意向もしっかりと受け止めていただきたい。市長は選挙で選ばれて自分の考えで動くことが認められており、何百人の職員を動かされる立場にあるが、議会・議員は異なる。その違いをしっかりと分かっていたいただく必要がある。

昨日の議運では、一度は答弁席に出て2回目は自席でいいという話になっている。今回は1日目が5名、2日目が4名であり、時間の短縮につながると思う。試行と言われるが、議運は市長の

気持ちを十分に汲んでおり、お互いに歩み寄ることも考えていただきたいという思いである。

皆さんに諮っていただければいいと思うが、本会議場で市長から2日前に要請があったということを市民の方々、傍聴者に明らかにし、議会もこういうように変えてきたが、市長が応じない中でこの場に至ったということを全部さらけ出して進めていけばいいと思う。事務局に対応を何例も作っていただき、対応をするようにすればいいと思う。

○児玉副委員長

議長が言われるように改革は当然取り組むべきと思う。議員必携の「権限のあらまし」では、「議会の議員、長は、住民の直接公選による、いわゆる大統領制を採用して、ともに住民に対して直接に責任を負うものとし、両者の関係は、対立の原理を基本にしながらか相互に抑制と均衡によっていずれかの独善と専行を防止する体制がとられていること」と記されている。

これが独善ととられるかどうかは難しいと思うが、いずれにしてもある意味強引に手続きを飛ばしていくのは、そういったとらえ方になるのではないかと思う。

今後、これが当たり前になることを非常に危惧している。初めに一つを認めてしまうと、二つ目はオーケーという判断になるため、厳しい判断が必要。

○宍戸議長

市長が提案をされたのはきっかけになっているが、私自身が議会改革をする、考えを変えていくチャンスととらえ、決断をしている。市長が言われたから変えるのではなく、ぜひこのチャンスを活かしたいと思っているので、御理解いただきたい。

○児玉副委員長

議運で要領を見直して全員協議会で了解をとり、3月議会から取り組んでもいいのではないか。市長からの提案があり、急遽になっているのでは。

○宍戸議長

市長の提案がきっかけになったのは間違いない。申し上げられない部分もあるが、できるだけ議会が混乱しないようにするためにも、今回をチャンスとして取り組みたいと思っている。

○山本委員

思いはわかる。自席での答弁をさせないと言っているのではない。手続きを踏んでいないし、昨日協議をしたことを受け入れず、市長の思いどおりに進めたのでは、議会の立場はない。

議会はルールを守って運営をしているので、そこで混乱が起こっても仕方ない。ルールを守らないのがいけないことであり、今回は我慢していただきたい。手続きを踏めば改革はできると提案はしており、それが議会の合議体としての筋道と思う。

○大下委員

皆さんが待っているなので、早くまとめるべき。

○宍戸議長

先ほど申し上げにくいと言ったが、それは私が質問の答弁を止める可能性があることであり、市長に発言の機会を与えないこと

になる。市長は答弁をどこでも本質は変わらず、時間短縮になると考えられている。市長がルールを守らなかった場合に議長が止めることは大変困難である。

・ 收拾がつかない状況は、今の安芸高田市のまちづくりの観点からも、ぜひ避けたいという思いでいる。皆さんも色々不満があると思うが、混乱を避けるためにも再度願います。

○大下委員

議長が言われたことは、基本的には市長の言うとおりにしろというふうにとれる。

○石飛副議長

議運で決めたことをしっかりと市長にお願いした。要領は市長にとって慣習法で縛るものではないという考え方で、自分は答弁者としてどこでやってもいいという強い信念を持たれており、実行されると思う。

議長が市長の答弁を制止した場合、完全にマスコミの餌食になって、また大きく取り上げられることになると思う。議運の皆さんも議長の思いをサポートしていただき、自席で答弁をしてもいいように要領を緩める形にしていれば、一般質問での混乱は起きないのではないかと考えている。

○熊高委員長

委員の皆さんは昨日の意見と変わらないが、議長は市長の思いと同様にしたいということでしょうか。

○金行委員

議運の意向もあるが、全員協で意見を聞いて判断することも貴重と思う。

○熊高委員長

議運の意見と議長の意見がかみ合っていないので、並列で提案をするしかないと思う。ただ、議長の諮問機関が議運なので、なぜそういった状況で出すのかと言われるかもしれないが、そういった暇がないということを含めて説明するしかない。

昨日の議運でも一定の譲歩として、要領に基づいてある程度簡素化することを確認し、最低でも1回は答弁席で答え、その後は自席でもいいというニュアンスで整理をしていただいた。要領が変わらない以上は、議運としては要領に基づいて運営するが、要領を変えるのであれば全員協で皆さんの意見を聞いてさらに煮詰めるという手順が要るので、そういった形で報告することに異議はないか。

○宍戸議長

昨晚ずっと考えたが、対立したときの混乱の收拾が思い当たらない。混乱が続けば、議員の質問権を議長が止めたことになり、議長が質問する権利を奪うことにもなる。質問に対する答弁は法的にしなければならないが、このことを議長が破ることになるので、本会議でそういったことになることを避けたいという思いである。ぜひとも理解をお願いします。

○熊高委員長

答弁をする場所を議長が指定することに市長が従えばいいわけで、答弁を止めることにはならないと思う。そのことを議長が

きちんと説明すれば、傍聴者も議会の皆さんも理解できると思うので、事足りると思う。

議場の運営は議長に託されているので、議長が要領どおりにやってくださいということをしてないことが、問題なのではないのか。議運の皆さんも大方そういった意見で、毎度答弁席で答弁をしなくてもいいように判断しているので、それで十分だと思う。議運としては、そのように報告をさせていただく。

○宍戸議長

混乱を避けたいとの思いである。

○熊高委員長

議運の意見は変わりそうにない。

○宍戸議長

説明が足りないのであれば、もう少し説明させていただく。

○熊高委員長

皆さんが待っているので、以上で協議を終了する。

これをもって議会運営委員会を閉会する。

【閉会 14 : 28】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長